

令和 7 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

群馬県

行事名称	第 7 2 回文化財防火デーに伴う消防訓練
実施期間・日時	令和 8 年 1 月 2 3 日（金曜日）午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時
実施場所	八幡八幡宮（高崎市八幡町 6 5 5 番地 1）
主催者	八幡八幡宮、高崎市消防団西部方面隊、高崎市女性防火クラブ西部方面、高崎中央消防署及び西分署、高崎市教育部文化財保護課

■実施内容

訓練の想定

午前 9 時 5 0 分ごろ、八幡八幡宮境内から出火した想定とする。宮司にて初期消火を試みるが延焼拡大、119 番通報及び避難誘導を行う。119 番通報により、高崎中央消防署、西分署及び高崎市消防団西部方面隊が出動し、消火活動を行う。

訓練の内容

- ・消防用設備取扱い訓練
八幡八幡宮宮司、総代及び女性防火クラブに屋内消火栓設備、消火器の取扱い及び火災発生時の初動対応について指導する。
- ・火災想定訓練
初期消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練、消防隊連携消火訓練

参加者及び役割分担

八幡八幡宮	（ 3 名）：119 番通報、初期消火、避難誘導、講評
高崎中央消防署	（ 8 名）：全体統括、連携消火指揮、講評
高崎市中央消防署西分署	（ 8 名）：連携消火訓練
高崎市消防団西部方面隊	（ 9 名）：連携消火訓練
女性防火クラブ西部方面	（10 名）：現場立会い、記録
高崎市文化財保護課	（ 3 名）：現場立会い、記録、講評

特に工夫した点

- ・防災体制の確立並びに地元消防団、女性防火クラブ及び消防職員の連携活動を再確認するとともに、関係者及び地域の防災意識の高揚を図るよう努めた。
- ・八幡八幡宮において、「文化財防火デー」を機会に文化財愛護に関する意識の高揚を図り、火災、震災その他の災害から貴重な文化財を守るため、ポスターの掲示など広報活動を行った。また、宮司、氏子総代及び関係者間にて連携体制の再確認を行った。

問題点・課題

文化財を災害から守るためには、関係機関や文化財所有者だけでなく周辺地域住民との連携、協力が必要であることから、地域で文化財を守る意識を醸成するとともに、万が一の場合に協力を得ることができる体制づくりを進めるため、消防訓練や避難訓練を定期的実施することが必要である。また、夜間等、対応者が少ない状況においても確実に初期消火等が実施できるよう必要な訓練の実施が必要である。

その他

訓練風景

別紙



